≪諸会費について≫

立命館大学では、各団体から代理徴収を受託しており、学費と併せて納入をお願いしています。詳細につきましては、各団体へお問合せください。

① 学友会 （代理徴収額：入会金3,000円／入学年度　年会費5,000円／毎年）

立命館大学学友会は、正課の学習や課外活動の発展・向上、学園の進展に寄与することを目的として、立命館大学の全学部生で構成されている学生の自治組織です。学友会は、会員が納める会費のほか、大学からの各種補助金、支援金等により、新入生歓迎や学園祭、学術・学芸・スポーツ・ボランティアなど多様な課外活動の取り組み、正課の学習環境の改善、学生生活のアメニティを高める取り組みを行っています。

② 院生協議会連合会 （代理徴収額：年会費4,000円／毎年）

立命館大学院生協議会連合会は、大学院生の研究生活全般の発展・向上と本学および本大学院の発展を目的として、立命館大学の全院生で構成されている自治組織です。院生協議会連合会は、院生の教育・研究環境に関する改善要求や、院生生活のアメニティを高める取組みを行っています。

会員が納める会費年額4,000円は、院生協議会連合会、および各研究科院生協議会としての活動費（事務消耗品、共用資料の購入などの費用）に使用しています。

③ 学会 （代理徴収額：会費2,500円～5,000円／学期ごと）

立命館大学では、「学会」を設けている学部・研究科があります。それぞれの学会は、研究の振興と助成を目的としており、主な事業として、①「研究紀要」（学会誌）発行、②研究会の開催、③研究への助成、④学術講演会の開催、⑤各種調査・見学会の実施、⑥ゼミナール大会の実施などを行っています。会員に対しては、専任教員の研究論文、学生の卒業論文や大学院生の修士論文の中で優秀なもの、書評や学会動向の紹介などを掲載した研究紀要（学会誌）が定期的に発行されるのをはじめ、著名な講師による学術講演会の開催やゼミナール大会の実施を通じて、所属学部・研究科での学習・研究に役立つ機会が提供されます。

それぞれの学会は、その学部・研究科に所属する教員、大学院生、学生によって構成されています（卒業生や修了生なども、所定の手続を経れば会員になることができます）。本学では、各学会の事業を意義あるものとして認め、学会のある学部・研究科に入学された場合は、自動的に該当する学会に入会されたものとして取り扱い、学会費は大学の学費に加算する方法で、大学が代理徴収を行っています。

④ 父母教育後援会 （代理徴収額：入会金5,000円／入学年度　年会費10,000円／毎年）

父母教育後援会は、「立命館大学の教育方針に則り、父母との連絡を密にし、教育事業を援助し、併せて会員相互の親睦を図る」ことを目的として、懇談会事業、奨学金をはじめとする学生生活支援、就職活動支援等の事業を行っています。

⑤ 立命館大学校友会および学部・研究科校友会

（代理徴収額：立命館大学校友会30,000円／学部卒業年度または大学院入学年度のみ
学部・研究科校友会10,000円／卒業年度または入学年度のみ）

立命館大学の学部卒業生および大学院修了生ならびに教職員を会員とし、様々な交流を通じて、「母校の発展を支援し、あわせて会員相互の親睦を図ること、および社会の発展に貢献する」ことを目的とした組織です。会員数は約40万人、全国都道府県52校友会、海外34校友会をはじめ、ゼミ・サークル・職域・地域等を単位とした約600のグループ校友会が活動を行なっており、学部・研究科校友会もその中の一つとなります。

主な事業として、全国校友大会の開催、学部校友会や学部周年事業の開催、都道府県校友会の活動支援、校友会報「りつめい」の発行・送付（会員に年間4回送付）、学部生・院生への奨学金給付のほか、新卒校友歓迎企画や立命館スポーツの応援といった諸事業を行なっています。また、会員には校友会員証が交付され、図書館や校友サロンなど学内施設の利用も可能となります。

会費は終身会費で立命館大学校友会が30,000円、各学部・研究科校友会が10,000円となっており、校友会からの申し出により、大学が学費と併せて代理徴収しています。